

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 開催日時

令和4年5月26日（木）午後6時30分から午後7時32分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、大瀧修一、大舘崇雄、
澤海雄一、高橋礼子、中野洋子、松矢 茂（欠席者3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：高橋礼子委員、中野委員に依頼

議題【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」の「1 市長公約プロジェクト『地域自治推進プロジェクト』について（説明事項）資料1」に基づき説明

【白木会長】

説明に対し質疑を求める。

【澤海委員】

まだ具体的なものはないと思うが、どのくらいの時期にどういった方針をまとめていくのか。

【中村センター長】

具体的な青写真はまだないというのが実状である。資料の検討の展開順序のところにあるが、20年後の将来を見据えながらプロジェクトを進めていきたいと考えている。

では、引き続き説明させていただく。

- ・「2 令和4年度に地域協議会から取組んでいただきたい事項（お願い事項）資料2～資料6」に基づき説明

【白木会長】

説明に対し質疑を求める。

【大館委員】

地域協議会の位置づけだが、結局、北諏訪区の現状として地域協議会で協議してそれを地域に戻す時に町内会長やいろいろな人の意見を聞かなければ、ここで決めたことがトップダウンすることは非常に難しいと思っているし、なかなかそれが実現しなかった。なかなか進まないから2年前に各町内会長、地域協議会委員を含めて北諏訪まちづくり振興会を作った経緯がある。北諏訪区地域協議会と北諏訪まちづくり振興会が並列であったとして、北諏訪まちづくり振興会で出てきた意見を北諏訪区地域協議会にボトムアップしてもらおう。北諏訪区地域協議会が、出てきたものに予算をこれくらい与えてほしいと市に予算要望を出す、もしくは、提案書を作ってそれに対して予算を議論するなど、途中で市の協力を得て進めるようなポジションのほうがわかりやすいのではないか。今回、提案書を作るということを地域協議会に位置づけて、この後いろいろ協議して9月までにとっても、結局、それを地域の人や町内会長に理解してもらわなくてはならないという問題がある。

【白木会長】

今ほど、事務局から他の団体等と連携を深めながら、この地域の課題を見つけて協議していくと説明があった。大館委員の言おうとすることはわかるが、これから、みんなで考えて協議しながら対策を練ればよいと思う。

【大館委員】

具体的にはどのようなことか。

【白木会長】

北諏訪はどういう案件に取り組んでいくかを皆さんから意見を出してもらおう。

【大館委員】

北諏訪区地域協議会からということか。

【白木会長】

北諏訪区地域協議会であったり、北諏訪まちづくり振興会であったり、今、大館委員が言われたように具現化していけば、新しい方向性が見つけられると思う。

【大館委員】

今まで、実質的な協議が進まなかったもので、北諏訪まちづくり振興会を作ったのだと思う。

【白木会長】

それとは、別の問題である。今までのことは抜きにして、これから進むべき道の方向付けを事務局からしていただいた。

北諏訪区は自主的審議がなかなかされてこなかった。意見書も提出したことはない。今まではなかったが、これからみんなで考えてやっていけばよいと思う。今ここで考えても明確な答えは出てこないと思う。

【大館委員】

出てこなくても、9月までとなっている。

【白木会長】

地域活動支援事業の採択審査が終了した時点で協議していければと思っている。具体的な内容がここで出るとは思えない。

【大館委員】

具体的な内容ではなく、方向性である。

【松矢委員】

今までの地域協議会での協議を考えると、会議の中で皆さんが意見を出して、今言わ

れているような審議が本当にできるのか。提案書を作成できるのかと思うと非常に心配である。無理ではないかと思う。この北諏訪地区の中で組織が2つあるのは、協議に時間がかかるうえ、そういった運営の仕方では、まとまらないのではないかと。その辺も含めて、今後の進め方について考え直さないと進まないのではないかと思う。

【澤海委員】

これから協議していくわけだが、資料6の基本形の事例にあるように、雪のある暮らしとか雪室を活用するとか、13区には、その地区に住んでいなくてもわかるようなイメージがあるものが多い。一方、合併前上越市の15区は、昔からの市の基本計画の中でも、直江津と高田が一緒になって一体だという方向のもとに進んできていたと思う。今頃になって区の特徴を出せというのは、皆さんの言うとおりに非常に難しい。

そもそも住民たちが、地域協議会委員の資格、権限を本当に認めているのかというところと違わないかというのが本当のところ、地域協議会に力があるとは私は思っていない。ただ、地域協議会を通じなければ、今まで市との窓口がないので、そういった意味で地域活動支援事業の採択が主な事業のようになっていた。そこに自主的審議がもっと大事なのだ、以前からそれはあったと今更言われても、それはまったく我々の認識とずれていて、頸城区で2つ元気事業の事例があったと聞いたが「ああ、そうなの。知らなかったよ」というのが実態である。9月までの今年度実績をもって5年度以降予算化していくと言われても非常に難しい。それは、地域協議会と一緒に議論するのは町内会長連絡協議会なのか、或いは、北諏訪まちづくり振興会なのかというところがあるが、町内会長連絡協議会のメンバーは、全員北諏訪まちづくり振興会に入っているのだから、北諏訪まちづくり振興会と議論したほうが早いと思う。実際、今までの地域活動支援事業にしても町内会長連絡協議会が関わってきたのは、主に学校関係の事業が多かった。北諏訪まちづくり振興会が設立されてからはそちらで出している。北諏訪まちづくり振興会は、いずれこういった時代が来ることを見越して作ったので、そこを北諏訪区地域協議会とどういった関係性をつくりながら展開していくかを今後真剣に進めていかなければいけないと思う。ただ、地域協議会委員の位置づけが、最初の頃は、市議会議員とどう違うのかというような過大評価につながるような議論もあったが、実際は全然違っていた。1,200円の費用弁償が出るだけということで、その中でどのように地域の要望を日常の生活の中で拾い上げていくのかということがあり、もう少し根本的に考えていかないと難しいと思う。こういったことは、この地域協議会だけではなくて、北諏訪ま

ちづくり振興会の中で今後、専門部会も含め活動しながら、この地域の20年後ということだが、もう少し体制的にも組織的にも市のほうでも考えていただかないと地域協議会のことは自らの責任でやりなさいと言われても難しいと思う。

【松矢委員】

地域協議会は市長が代わってどうなるのか。地域活動支援事業は今年で終了すると説明があったが、地域協議会自体は今後に残る組織なのか。

【中村センター長】

資料1のとおり、地域協議会の在り方は検討事項の1つにはなっている。地域協議会の役割、委員の処遇、報酬、選任の方法等を含めて地域自治推進プロジェクトの中で検討していくということなので、直ちに廃止するというような結論には至っていない状況かと思う。

事務局から、これまでの委員の発言に対する回答になるかはわからないが、話をさせていただく。

まず、地域協議会は市長の附属機関ということで、組織としては市の内部側に属する。また、事務局も新聞やインターネットなどを活用したり、地域活動支援事業の現場確認をしているが、日々の暮らしの中でその地域に住んでいるわけではないので、アンテナが高いというと地域協議会委員になると思っている。また、それに関連して、松矢委員から北諏訪まちづくり振興会と組織が2つあると言われたが、北諏訪まちづくり振興会は地域住民の方を中心として、町内会長さんも巻き込んで地域を元気にしていこうという活動団体であろうかと思う。一方で地域協議会は、市長からの諮問や課題解決に向けて考えようというところで、北諏訪まちづくり振興会とは絡んでいくし歩調を合わせながら、意見交換しながら進んでいけばよいというふうに考えている。ただ、どちらか1つでよいというものではないかと思う。

役割については、また、会長会議などを踏まえながら市としても地域協議会の在り方を考えていく中で検討していけるのではないかと考えているし、北諏訪区では、意見書などには至らなかったという状況だが、別の見方をすれば、地域課題は地域活動支援事業などの既存の支援を含めて解決できてきた面もあるのではないかと考えている。

【白木会長】

それぞれ意見が出たが、集約できない部分があるので議事を進行させていただく。

先ほども申したが、地域活動支援事業の採択審査が終了した時点で皆さんと協議し、

順次取組んでいくこととするのでよろしくお願ひしたい。

【大館委員】

9月末というのは決まっているのか。

【中村センター長】

令和5年度予算に要求する課題があると地域協議会で認識した場合である。

【大館委員】

承知した。

【白木会長】

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：6月9日（木）午後6時30分から

【白木会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。